

「くまの子倶楽部保育室」重要事項説明書

(1) 事業運営主体

事業者の名称	くまの子倶楽部株式会社
代表者氏名	代表取締役 笠原麻紗子
事業所の所在地	さいたま市大宮区桜木町4-702-1 秀宝ビル2階
事業所話番号	048-788-1217

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	保育所は、保育を必要とするお子さんを保育し、お子さん達が集団生活の中、お互いに刺激し合いながら楽しく生活する場です。当保育室では、お子さんが健康で、意欲的な活動をし、よりすこやかに成長することを願い、その福祉を増進することを目的としています。
運営方針	<p>保育目標「すこやかに・げんきに・たくましく」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 英語遊び・食育・リトミック・読み聞かせ等を実施し、情操面を育てます。 2 よいこと悪いことのけじめをしっかりとつけます。 3 清潔・安全・家庭的な保育を目指します。 4 子育て支援を実行します。

(3) 利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業「くまの子倶楽部保育室」の概要	
名称	くまの子倶楽部保育室
所在地	さいたま市桜木町4-702-1 秀宝ビル1階
認可年月日	平成27年4月1日
電話番号	048-640-7373
FAX番号	048-640-7374
メールアドレス	kumanoko-kurabu7373@nifty.com
施設長氏名	三村悦子
利用定員	19人
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	延長保育、幼児教育等
自己評価の概要	・職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、併せて利用者アンケートを年間1回行い、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修を定期的実施 ・さいたま市主催保育士研修に職員を派遣し、伝達講習を行う。

2 保育事業所の概要			
敷地	民有地を借地(あるいは市有地を使用貸借など)		面積 307.04 m ²
建物	鉄骨造(ラーメン構造) 4階建ての1階		延べ床面積 151.06 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室	面積 15.48 m ² 調理室 8.64 m ²
	保育室・遊戯室	3 室	面積 89.28 m ² 幼児用手洗い 2 台
	幼児用トイレ	2 個	事務室 6.6 m ²
設備の種類	冷暖房、沐浴室、児童用トイレ、空気清浄器、AED、監視カメラ		
安全対策	事故発生防止委員会を毎月第3土曜日開催及び職員定期研修(4月、10月)の実施		
	防犯システム設備・巡回警備 会社名 毎日興業株式会社		
	乳幼児賠償責任保険加入 保険会社名 株式会社 損害保険ジャパン		
その他	屋外遊戯場の代替場所 桜木4丁目南公園 公園(徒歩5分)		
3 連携施設①			
施設名称	大宮西口ひなた保育園		連携締結日 平成30年9月1日
施設所在	さいたま市大宮区桜木町4丁目928-1		
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集団保育機会の提供(園庭利用、一部行事(運動会)への参加を予定しています。 ・当園保育従事職員との交流。 ・当園卒園後に2号認定を受ける見込み児童(7名)の受入れを確保しております。 		
連携施設②			
施設名称	大宮ひなた保育園		連携締結日 令和4年4月1日
施設所在	さいたま市大宮区桜木町4丁目928-1		
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当園保育従事職員の研修の場の提供 ・当園卒園後に2号認定を受ける見込み児童(1名)の受入れを確保しております。 		
連携施設③			
施設名称	ひばり幼稚園		連携締結日 平成27年3月15日
施設所在	さいたま市大宮区上小町647		
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集団保育機会の提供(園庭利用、一部行事(運動会)への参加を予定しています。 ・当園保育従事職員と幼稚園教諭との交流、年間1回の実施。 ・当園卒園後に2号認定を受ける見込み児童の受入れを確保しております。 		

4 年間行事計画				
月	行事内容			
4月	・入園式 ・ 進級式			
5月	・こどもの日			
6月	・虫歯予防デー ・内科健診 ・歯科検診 ・保護者会 ・給食試食会			
7月	・水遊びスタート ・たなばた			
8月	・夏祭り			
9月	・敬老の日(ディケア施設との交流会)			
10月	・ハロウィン(ディケア施設との交流会) ・運動会			
11月	・内科検診 ・歯科検診			
12月	・クリスマス会			
1月	・お正月			
2月	・豆まき ・生活発表会(おおきくなったね)			
3月	・ひなまつり ・卒園式(2歳児クラス)			
5 主な1日の保育スケジュール				
朝	9:30~11:30	昼	11:30~15:00	夕方 15:00~19:30
7:30~ 9:30	登園・自由遊び			
9:00~11:30	朝の会・おやつ・主な活動			
11:30~15:00	昼食・午睡			
15:00~17:00	おやつ・帰り会・E-Time・リトミック			
17:00~19:30	自由遊び・お迎え			
<p>主なお散歩のコース 屋外遊戯場の代替に、近隣にある桜木4丁目公園、上小公園などにお散歩に行きます。 適宜、ひばり幼稚園の園庭利用に出かけます。</p>				
6 食事の提供について				
昼食・おやつ・補食	毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月末ごろに翌月の献立表をお知らせします。 (今月の献立表は別紙のとおりです。)			
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。 御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など			
衛生管理等	集団給食施設届出をさいたま市保健所へ届出済みです。(26年7月26日届出) 水質検査を年1回実施しています。調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています			

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	常勤職員	非常勤職員	備 考
管理者・施設長	1 人		施設運営責任者です。
主任保育士	1 人		保育運営責任者です。
保育士	6 人	2 人	保育士有資格者です。保育に従事します。
英会話講師		1 人	充足職員の他に追加配置している保育従事者です。
調理員	1 人(管理栄養士)	3 人	管理栄養士の指導のもと調理します。

1 当施設の職員は勤務時間中、名札(職種・名字)を着用し職種を明示しています。
 2 開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。
 3 職員の勤務体制表は月ごとに作成し開示します。

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	平日 7時30分から19時30分まで 土曜日 7時30分から18時30分まで
標 準 時 間	7時30分から18時30分まで 延長保育時間 月曜日から金曜日 18時30分から19時30分まで
短 時 間	8時30分から16時30分まで 延長保育時間 月曜日から金曜日 7時30分から8時30分まで／16時30分から19時30分まで 土曜日 7時30分から8時30分まで／16時30分から18時30分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日まで)

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、(仮)さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者により当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3 上記のほか、保護者に負担していただくものは おむつ処理代は1月当たり600円です。
- 4 自主事業(付帯サービス)の利用料金
延長保育(時間外保育料):30分毎に保育料300円を頂戴いたします。
※ただし、職員の配置の都合上、事前の申し込みが必要になります。
- 5 延長保育時の捕食代: 1回当たり100円頂戴いたします。
- 7 帽子・個人ファイル・教材等個人使用の物品は実費徴収します。
- 8 スポーツ保険費として年額約300円(年度により金額の前後がございます。)を実費徴収します。
- 9 各種行事参加費(給食試食会・音楽会・遠足等)は実費徴収します。
- 10 支払は以下の方法をお願いします。
○ 現金払(支払い期限:保育利用月20日。職員に手渡しをお願いいたします。) ※ pay pay可

(7) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当くまの子倶楽部保育室の利用終了となります。 また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、16時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.8度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	布団・布団カバー等、コップ、歯ブラシ(必要時に交換していただきます。)
毎日持参するもの	タオル、エプロン、着替え、連絡帳

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	内科	医療機関	まちの内科クリニック	担当医師	院長 町野 裕之 先生
		所在地	さいたま市中央区円阿弥7-11-3	電話	048-859-8881
嘱託医	歯科	医療機関	医療法人クレメントやなぎはら歯科医院	担当医師	理事長 柳原 隆志 先生
		所在地	桶川市下日出谷2丁目1-5	電話	048-787-6482
消防署(救急)	管轄消防署名	大宮消防署 大成出張所			
	所在地	さいたま市大宮区大成町1-226	電話	048-665-4231	
警察署	管轄警察署名	大宮警察署			
	所在地	さいたま市大宮区土手町1-279-3	電話	048-663-0110	

(9) 非常災害対策

消防計画作成(変更)届出書	大宮消防署	平成 27年 2 月 18 日 届出
防火管理者	氏名 豊田 真	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導表示・連結送水管・消化器・カーテン、敷物の防災処理	
避難場所	第1避難場所	桜木4丁目南公園
	第2避難場所	さいたま市立桜木小学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項(くまの子倶楽部保育室の取組)

<p>1 くまの子倶楽部保育室の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 ・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。 ・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。 ・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。 <p>2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。</p> <p>3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年さいたま市保育士研修に職員派遣、受講させています。</p>

(11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

- 1 保護者会について
年に3回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。
- 2 運営委員会について
年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。
- 3 健康診断等について

健康診断	内科健診	春・秋2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
	歯科検診	春・秋2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
発育測定	全乳幼児	毎月 身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険
1事故・期間中	1,000,000 (千)円
1名につき	100,000 (千)円

保険の種類	傷害保険
1事故	
1名につき	1,000,000 円

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1)くまの子倶楽部保育室相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	島田 美峰	電話	640-7373	(役職)	主任保育士
相談・苦情解決担当者	三村 悦子	電話	640-7373	(役職)	管理者
第三者委員	藍川 達雄	(役職)	元さいたま市立桜木小学校長	090-3474-7919	
	守富 勝男	(役職)	元さいたま市立高砂小学校長	090-2723-6705	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。				